

- (1) 日本海員組合に對する抗議文
- (2) 郵船司厨部爭議、尾去澤爭議外ニ爭議團に對す
應接決議文

第二日

第一日終（午後五時半）

午前十時開會

△祝電

司厨同盟神戸本部、淡路向上會、日本製陶労働同盟、全日本農民組合、農村消費組合、日本精技會、海聯廣廠工條會

(三) 支那國民政府即時承認の件

理由、支那の國民革命運動は今や長江以南の地と華北した。従来我國の資本家は外國資本

(神戸労働組合提呈)

未永説明 可決

家との討議から少くも表面的には此の運動に好意を有するかに見せかけて居た。然れ共最近の急速な運動の發展に恐愕した彼等は今や英米と結んでやるとすれば、試力干渉を敢てせんとする、氣勢を示して居る。即ち彼等は此の大運動の途上に偶発した南京に於ける傷害事件を捉へて民衆を不当に煽動し、以て大量的出兵の口実を構えんとして居る。而して支配階級による誇大なる南京事件の宣傳と相対して近時民衆の間に國民黨の内紛を云々して國民革命運動を國民黨と共產党とに分離し且れを是非するの說漸く盛んである。

而して吾等の國民革命運動支持者は、この運動の主力が純粹國民黨にあると共產党にあるとを内小のては、國民革命運動が支那四億の民衆の國際水準運動であり、打倒帝國主義運動である限り之と支持するは無産階級の当然の義務である。それ故に階級的民族自決の補充であり、世界帝國主義に對する協同戦線である。

故に吾等は以上の見解に基き國民政府の即時無條件承認を我政府に要求するものである。

(四) 本部費値上の件

(本部提呈)

可決

理由、組合同盟が單なる連絡機關であるが如き現状より脱して一歩なりとも之を活動の中心として充實するたりには先づ本部の經濟的充實を期しなればならぬ。